

令和2年3月30日

各位

公益社団法人東京都不動産鑑定士協会
会長 佐藤 麗司朗

閲覧室への入室について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当士協会の運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染症拡大に鑑み、当士協会では、閲覧室の入室に際し、当面の間、下記対応を行います。

順守していただけない方は、入室をお断りする場合もありますので予めご了承くださいようお願い申し上げます。

今回の措置は、事務局職員の感染防止と事務局職員を介して会員の皆様への感染を防止するためのものです。

何卒ご理解くださるようお願い申し上げます。

敬 具

記

閲覧室入室の際は、

- ① マスク（マスクが入手できない場合は、マスクに準ずるもので飛沫が拡散しない状態にしてください）は必ず着用してください。
- ② 入室の際は、必ず手の消毒を行ってください。
- ③ 発熱等体調がすぐれない方の入室はお断りします。
- ④ 誓約書の提出（受付で記入・押印してください）をお願いします。
- ⑤ 今回の措置は、暫定的なものです。公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会の方針に沿って今後変更する可能性があります。
- ⑥ 今後の感染拡大によって東京都からの個別具体的な要請等により閲覧室を一時的に使用停止とする可能性があります。
- ⑦ 上記⑤⑥を事前に事務局（03-5472-1120）に確認した上で訪問してください。

実施時期

令和2年4月1日（水）から当面の間

以 上